入札説明書

この入札説明書は、令和7年10月16日付け北海道公立大学法人札幌医科大学公告第112号により公告した一般競争入札(以下「入札」という。) に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者 北海道公立大学法人札幌医科大学理事長 山下 敏彦
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達をする契約の名称及び数量

「LWW full text collection」の利用契約一式

(2) 調達をする契約の仕様等

別紙「契約書」及び「仕様書」による。

(3) 契約期間

令和8年1月5日から令和9年1月4日まで

(4)履行場所

札幌医科大学総務課情報推進室

3 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道公立大学法人札幌医科大学公告第112号に規定する資格を有すること。

- 4 入札参加資格の審査
- (1)入札参加希望者は、次により前条に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年10月17日(金)から令和7年10月24日(金)までの午前9時から午後5時までの間に申請しなければならない(土日・祝日は除く)。

別紙「入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付の上、持参又は郵送・メールにて提出しなければならない。

- イ 申請の方法 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学
- ウ 提 出 先 基礎医学研究棟2階 総務課情報推進室図書係

送付による場合は、郵便番号060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人 札幌医科大学総務課情報推進室 図書係

E-mail: library@sapmed.ac.jp

- (2)審査を行ったときは、審査結果は申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所

札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学

基礎医学研究棟2階 総務課情報推進室図書係

電話番号 011-611-2111 内線 24260

- 6 入札執行の場所及び日時
- (1)入札場所 札幌市中央区南 1条西 17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学

基礎医学研究棟2階 総務課情報推進室 会議室

送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 北海道公立大学法人 札幌医科大学総務課情報推進室 図書係あてに二重封筒とし、表封筒に「北海道公立大学法人札幌 医科大学公告第 112 号「LWW full text collection」の利用契約に係る入札書在中」と朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に記載の上、送付すること(括弧内に契約の名称を記載すること。)。

- (2)入札日時 令和7年11月6日(木)11時00分(送付による場合は、11月5日(水)必着)
- (3) 開札場所(1) に同じ。
- (4) 開札日時(2) に同じ。
- 7 開札に立ち会う者に関する事項
- (1)入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。
- (3) 再度入札に移行した場合において、代理人により入札書を提出するときは、委任状を提出しなければならない。 8 入札保証金及び契約保証金
- (1)入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めると きは、入札保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

(2) 契約保証金

免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

9 落札者の決定方法

取扱規則第 10 条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格の単価をもって入札(有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

- 10 契約書作成の要否 要
- 11 その他
- (1) 開札の時において、3 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2)入札金額等に係る消費税等の取扱い
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額 の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者届出書を提出すること。
 - ウ 課税対象となる項目の消費税相当額は、当該代金請求のときに加算すること(消費税相当額を加算した合計額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)
 - エ リバースチャージ対象分の消費税は本学が直接納税するため、金額に含めないこと。
- (3)入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに、北海道公立大学法人札幌医科大学理事長から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - ア 名 称 北海道公立大学法人札幌医科大学総務課情報推進室(附属総合情報センター)図書係 イ 所在地 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学

基礎医学研究棟 2 階 TELO11-611-2111 (内線 24260)

- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 郵便等による入札における再度入札

初度の入札で落札者が決定しない場合、初度の入札で参加した者(郵送による入札をした者を含む。)を対象に再度入札を行う。

再度入札の実施方法等は、初度の入札実施後、速やかに通知することとする。 再度入札においても落札者が決定しない場合は、随意契約に移行することがある。

- (7) 入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (8) 2(2)の「契約書」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとする。
- (9) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (10) この契約に関する前金払は行わない。
- (11) その他
 - ア 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
 - イ 入札に関して談合情報や落札金額に疑義があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の 内訳書の徴取を行うこと又は入札の執行を取りやめることがあるので留意すること。
 - ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあるので留意すること。